

公告第8号

公募型指名競争入札の実施

公募型指名競争入札を行いますので、次のとおり公募します。

令和7年6月4日

乙訓環境衛生組合管理者 前 川 光

1. 入札に付する事項

(1) 発注件名

照明器具更新工事

(2) 業務の概要

組合の庁舎、ごみ処理施設、リサイクルプラザ及びプラスチック製容器包装
圧縮梱包施設に設置されている照明器具の更新

(3) 工事場所

京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方32

(ア) 庁舎

(イ) ごみ処理施設

(ウ) リサイクルプラザ

京都府長岡京市勝竜寺下長黒1-1

プラスチック製容器包装圧縮梱包施設

(4) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

2. 入札参加希望者に必要な条件

照明器具更新工事の入札に参加することができるのは、次の(1)から(7)の全て
に該当する者とする。

- (1) 本組合の令和7年度及び令和8年度競争入札等参加資格「建設工事」の認定
を受け、電気工事として登録されている者

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 本組合の指名停止期間中でない者
- (4) 次のアからエに掲げる事項の申立て等を行っていない者
 - ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て
 - イ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て
 - ウ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て
 - エ 清算中の株式会社である者について、会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始命令
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団の関係者又はその者を通じて不正な利益を得る、若しくはその者に対し不当な利益を与えたりするなど、社会的に非難されるべき関係を有していない者
- (6) 過去3年以内に、照明設備工事の契約実績がある者
- (7) 仕様書等の内容を熟知し、業務内容を十分に理解した上で入札に参加できる者

3. 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に関する質問がある場合は、質疑書（様式5）を電子メール又はFAXで次のとおり提出すること。

なお、質問をメール送信した際は、必ずその旨を電話連絡すること。

 - ① 受付期間 公告日から令和7年6月16日（月）午後4時まで（土曜日、日曜日を除く。）
 - ② 提出先 乙訓環境衛生組合 総務課 会計契約係
メールアドレス kaikei@cleanplaza-otokuni.jp
FAX番号 (075) 957-1257
電話番号 (075) 957-3395
- (2) 質疑があった場合は、令和7年6月18日（水）に電子メール又はFAXにて回答する。

4. 入札参加申請の期限等

- (1) 申請期間（※要必着）

公告日から令和7年6月16日（月）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 申請場所

〒618-0081

京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方32

乙訓環境衛生組合 総務課 会計契約係（庁舎1階）

(3) 提出書類

- ① 公募型指名競争入札参加申請書（様式1）
- ② 誓約書（様式2）
- ③ 見積等に係る費用負担に関する同意書（様式3）
- ④ 施工実績（様式4）
- ⑤ 質疑書（様式5）

(4) 提出方法

持参又は書留郵便により提出すること。ただし、書留郵便による場合は、申請期間内に必着のこと。

(5) 必要書類の配布場所

組合ホームページ (https://www.cleanplaza-otokuni.jp/jigyosha/nyusatsu/koubo/koukoku_r07_4.htm) からダウンロードすること。

5. 指名非指名の通知

指名選考の結果は、書面により通知することとし、令和7年6月18日（水）に簡易書留にて発送する。

なお、入札参加申請期間に1者のみの参加申請となった場合、又は入札参加資格審査の結果、入札参加有資格者が1者となった場合は、本件入札を中止し、指名は行わないものとする。

6. 入札参加者の指名の取消し

指名競争入札通知書の交付後において、指名する者が次の各号の一に該当することとなったときは、当該指名を取り消し、その旨を通知するものとする。

- (1) 当該入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。
- (2) 申請書又は添付資料に虚偽の記載をした者

7. 入札に関する事項

入札の日時 令和7年6月30日（月）午前10時から

入札の場所 乙訓環境衛生組合庁舎4階大会議室

※ その他入札の執行に関する事項は、乙訓環境衛生組合契約規則の規定による。

8. その他

- (1) 提出された書類は、返却しないものとし、提出した者に無断で入札以外の用途には使用しない。
- (2) 入札参加申請は、入札参加の意向を確認するものであり、必ず指名されとは限らない。
- (3) 入札保証金及び契約保証金の納付は、入札参加者が乙訓環境衛生組合契約規則第9条第2号及び第28条第2号の規定に該当する場合、免除とする。